



北村 あや子 区政ニュース

荒川区議会 新しい委員会構成が決まりました

5月29日の本会議で、今期の委員会構成などが決まりました(下表の◎委員長、○副委員長、△理事)。議長と副議長は「都合」により辞任、新たに斉藤やすのり議長、森本達夫副議長が選出されました。本来、議長・副議長の任期は地方自治法で4年と定められていますが、議長はほぼ毎年、自民党会派で交代しています。

私は建設環境委員会、震災・災害対策特別委員会でがんばります。

委員会		常任委員会(各8名)				特別委員会(各8名)			
会派・政党名	総務企画	文教・子育て	福祉・区民	建設環境	議会運営(10名)	震災・災害対策	若者支援・健全育成	観光・文化	財政援助団体
日本共産党(5名)	△横山 幸次	小島 和男 △斉藤 邦子	相馬 ゆうこ	△北村 綾子	横山 幸次 △相馬 ゆうこ	斉藤 邦子 北村 綾子	小島 和男	横山 幸次	△相馬 ゆうこ
自民党(11名)	○若林 由季	◎明戸 真弓美	○西川 浩平	◎夏目 亜季	◎菅谷 元昭	◎並木 一元	○鎌田 理光	○北城 貞治	◎茂木 弘
	△茂木 弘	菅谷 元昭	△鎌田 理光	土橋 圭子	西川 浩平	△若林 由季	西川 浩平	△菅谷 元昭	明戸 真弓美
		△並木 一元	斎藤 泰紀	△北城 貞治	明戸 真弓美	土橋 圭子	△夏目 亜季	斎藤 泰紀	
					△北城 貞治				
公明党(6名)	森本 達夫	△山口 幸一郎	◎増田 峰子	○松田 智子	増田 峰子	○菊池 秀信	◎保坂 正仁	△松田 智子	△山口 幸一郎
	△保坂 正仁		△菊池 秀信		△山口 幸一郎	△森本 達夫	△増田 峰子		
ゆいの会	都民ファーストの会(2名)	◎竹内 明浩	○花澤 昭信			△竹内 明浩		△花澤 昭信	
	国民民主党(1名)	大月 健弘			大月 健弘		△大月 健弘		
	あたらしい党(1名)		宮本 舜馬					◎宮本 舜馬	
	無所属(2名)			△清水 啓史	△山本 剛	○清水 啓史			○山本 剛 清水 啓史
立憲民主党(2名)			久家 しげる	鬼頭 あきゆき			久家 しげる	鬼頭 あきゆき	
維新・子育ての会(1名)				山田 晴美					△山田 晴美

荒川区は通年議会制

荒川区議会は2014年5月から通年議会制をとっています。定例会の会期は5月から翌年4月までとし、当該期間を年度としています。いつでも議長の判断で会議(本会議)を再開できる「通年議会」のメリットは、審議時間の拡充、突発的な災害等への迅速な対応などが挙げられます。

街の声

※今年10月からプラスチック資源回収が始まると聞いた。ぜひ協力していきたいが視覚障害があり、配布されているリーフが読めない。区のホームページの読み上げ機能を使えば掲載内容を「聞く」ことはできるが、必要な情報にたどり着くのに一から聞かなければならないので時間がかかる。周知案内リーフは点字版も作ってほしい。

➡区の担当部署に連絡しました。担当の課長もそういった配慮がされていなかったとの認識を示し、今後検討することを約束しました。

発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246 e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所>

荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX:3894-6668



国民健康保険「資格確認書」に関する要望書を提出

5月29日、日本共産党荒川区議団は「荒川区国民健康保健加入者への資格確認書に関する要望書」を区長宛に提出しました。当日は福祉部長が対応しました。

健康保険証は昨年12月に新規発行が終了し、現在利用中の荒川区国民健康保険証は今年9月末に有効期限を迎えます。全国保険医団体連合会が行ったマイナ保険証利用に関するトラブル調査では9割の医療機関で何らかのトラブルが発生、その8割が従来の保険証で資格を確認したと回答しています。渋谷区・世田谷区は国民健康保険の発行権限は自治体にあるとして、マイナ保険証の有無にかかわらず国保加入者全体に資格確認書を送付することを決めています。

申入れの趣旨

1. 荒川区でも国保加入者全員に資格確認書を送付すること。
2. 資格確認書は現行の保険証と同等の機能を持っていることを医療機関及び区民に周知すること。

クーリングシェルターにマイボトル用給水機設置

荒川区は「熱中症予防の推進及びプラスチック製品の使用抑制に関する連携協定」を民間2社と締結しました。あらかわ街なか避暑地(クーリングシェルター)である区の施設に、新たにマイボトル用給水機を導入します。右画像はエコセンター2階に設置の給水機です。

どこに設置されたの? アクト21、尾久ふれあい館、西尾久ふれあい館、石浜ふれあい館、荒木田ふれあい館、東日暮里ふれあい館、ひぐらしふれあい館、西日暮里ふれあい館、町屋文化センター、生涯学習センター、荒川老人福祉センター、アクロスあらかわ、荒川区役所北庁舎、花の木ひろば館、熊野前ひろば館、以上15か所です。

クーリングシェルターとは 冷房設備などの要件を満たした施設で、誰でも休息できます。2024年4月に施行された改正気候変動適応法において規定されました。荒川区にはもともと「あらかわ街なか避暑地」が置かれていましたが、法改正を機に指定場所が変わりました。現在のところ区施設に加え、民間では信用金庫(10か所)と薬局(9か所)が指定されています。



クーリングシェルターとしての開所は4月第4水曜日～10月第4水曜日(今年は4月23日～10月22日)のうち、原則「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときですが、給水はいつでも利用できます。

【問合せ】環境課環境計画係 電話:03-3802-3164

2019年9月の本会議一般質問で給水機の設置をとりあげました

私が区議になって初めての本会議質問で、環境問題を取り上げ、マイボトル用の給水機設置を求めています。今では図書館や学校などにも設置が進んでいます。熱中症対策はもちろんですが、その都度ペットボトルの飲み物を買うのではなく、マイボトルを利用することで環境負荷が軽減されると思います。ご意見をお寄せください。



日時: **6月20日(金)** 18:30～20:00

TEL&FAX:03-3894-6668 要予約

会場:北村あや子事務所(西尾久2-4-8 1階)

日々の生活、仕事、相続・・・

ひとりで悩まずにまずは相談を。生活相談はいつでもどうぞ。

